

学校評価の在り方に関するワーキンググループとりまとめ(概要)(案)

1. 基本的考え方

- 学校評価の目的は、①組織的な学校運営の改善、②保護者や地域住民等の理解と参画、③評価結果に基づく設置者の支援により、教育水準の向上を図り、子どもたちがより良い教育を享受できるようにすること。
- 学校と保護者・地域住民とのコミュニケーションを促進し、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、「すべての学校で実効性のある学校関係者評価を実施」することが求められる。
- 全ての学校評価の前提となる「自己評価の実効性を高める」取組が重要。

2. 実効性の高い学校評価の推進方策

学校にとっても、学校関係者にとっても、設置者にとっても、学校運営の改善や教育水準の向上につながっているという有用感のある学校評価の推進

(1)学校は、主体的な取組により、学校評価(特に自己評価)の実効性を高める。

(具体的な取組)

- 学校評価における目標の明確化と重点化。
- 全教職員の参加と協働による学校評価の実施。
- 効率的・効果的に学校評価を行う学校内の体制づくりと負担感の解消

(2)保護者・地域住民等の学校関係者と、学校との連携と協働を深め、学校関係者評価を充実させる。

(具体的な取組)

- 保護者や地域住民等が求める情報の把握と的確な情報提供の充実。
- 項目が精選された外部アンケートの実施とアンケート結果の適切な学校評価への位置付け
- 自己評価と学校関係者評価を有機的・一体的に実施。

(3)設置者である教育委員会は、学校の評価結果を踏まえた支援を充実する。

(具体的な取組)

- 各学校の教職員が共有できる明確な教育目標の策定。
- 管理職・学校関係者評価委員への研修と情報提供による継続的な人材育成と確保。
- 学校間連携や学校運営協議会を活用した学校関係者評価委員の確保。
- 的確な支援を行うための教育委員会の組織体制の見直し。
- 集計業務や分析業務の効率化と負担軽減のためのICT環境の整備。
- 学校評価の実効性を担保する仕組みとしての第三者評価の実施

(4)国は、評価の人材育成、調査研究の実施と成果普及、制度面を含めた必要な施策の検討を行う。

(具体的な取組)

- 教員養成段階における教育の支援と、管理職・中堅教員に対する研修の充実。
- 学校運営協議会等の取組の活性化。
- 調査研究の実施や優良事例の収集とその成果の普及。
- 実効性のある学校評価を行うための取組の実施状況を調査・把握。
- すべての学校で実効性のある学校関係者評価が行われるよう、制度面を含めた施策の検討。